

中国知識産権局 2021 年度知財保護白書の要旨（2）

2022 年 6 月 20 日

Keyword：中国知的財産、知財保護白書、特許、実用新案、意匠、商標、著作権、地理的表示、植物新品種、税関保護

要旨：

中国の知財情報をより一層活用して頂くために、2022 年 4 月 24 日に発表された中国知識産権局 2021 年度知財保護白書の要旨及び弊所の見解を紹介する。

前回、中国知識産権局 2021 年度知財保護白書における特許、実用新案、意匠、商標などに関する審査統計データを紹介した。引き続き、今回は、中国知識産権局 2021 年度知財保護白書における中国知財の司法保護及び行政保護の状況などを紹介する。

一、司法保護の状況

(1) 知的財産に関する民事裁判

2021 年、中国最高人民法院（最高裁判所に相当）は、知的財産に関する民事訴訟案件 4,243 件を新たに受理し、3,557 件（繰り越された案件を含む）を結審させた。全国の地方各級人民法院（地方裁判所に相当）は、知的財産に関する民事訴訟の第一審案件を合計 550,263 件新たに受理し、515,861 件（繰り越された案件を含む）を結審させた。そのうち、外国関連の第一審案件が 6,573 件であり、6,419 件が結審された。特・実・意に関する案件が 31,618 件であり、商標に関する案件が 124,716 件であり、著作権に関する案件が 360,489 件であり、技術契約に関する案件が 4,015 件であり、不正競争に関する案件が 8,419 件であり、知的財産に関するその他の案件が 21,006 件である。全国の地方各級人民法院は、知的財産に関する民事訴訟の第二審案件を合計 49,084 件新たに受理し、45,468 件（繰り越された案件を含む）を結審させた。

(2) 知的財産に関する行政訴訟

2021年、中国最高人民法院は、知的財産に関する行政訴訟案件 2,852 を新たに受理し、2,487 件（繰り越された案件を含む）を結審させた。全国の地方各級人民法院は、知的財産に関する行政訴訟の第一審案件を合計 20,563 件新たに受理し、19,342 件（繰り越された案件を含む）を結審させた。そのうち、外国関連の第一審案件が 3,894 件であり、3,749 件が結審された。特・実・意に関する案件が 1,810 件であり、商標に関する案件が 18,734 件であり、著作権に関する案件が 19 件である。全国の地方各級人民法院は、知的財産に関する行政訴訟の第二審案件を合計 8,215 件新たに受理し、7,418 件（繰り越された案件を含む）を結審させた。結審させた案件のうち、5,636 件が支持され、1,597 件が修正され、1 件が差し戻され、145 件が取り下げられ、11 件が却下され、28 件がその他である。

(3) 知的財産に関する刑事事件

2021年、全国の地方各級人民法院は、知的財産権侵害に関する第一審刑事事件 6,276 件を新たに受理し、6,046 件（繰り越された案件を含む）を結審させた。そのうち、外国関連の第一審案件が 2 件であり、1 件が結審された。結審させた第一審刑事事件のうち、登録商標偽造罪に関する案件が 2,558 件であり、偽造登録商標商品販売罪に関する案件が 2,623 件であり、登録商標不法製造・販売に関する案件が 476 件であり、著作権侵害罪に関する案件が 313 件であり、模倣品販売罪に関する案件が 15 件であり、営業秘密侵害罪に関する案件が 61 件である。

(4) 知的財産に関する刑事犯罪の取り締まり

2021年、全国の公安機関は、知的財産権侵害の刑事事件及び偽造・模倣品の製造・販売の刑事事件、計 21,000 件以上を捜査して解決し、37,000 人以上の犯罪容疑者を逮捕した。

二、行政保護の状況

(1) 特許行政保護の強化

2021年、全国の各級市場監督部門は、特許偽造違法案件 0.48 万件を調査して処理した。全国の知的財産管理部門は、特許侵害紛争の行政事件 4.98 万件を処理し、前年比 18.6%増となる。国家知識産権局は、医薬品特許紛争早期解決メカニズムに関する行政裁定事件 12 件と重大な特許侵害に関する行政裁定事件 2 件とを受理した。

(2) 商標行政保護の強化

2021年、全国の市場監督部門は、商標違法事件 3.95 万件を調査して処理し、前年比 26.2%増となり、事件額が 9.83 億人民元（約 196 億円）であり、前年比 24.4%増となり、没収額が 6.86 億人民元（約 136 億円）であり、前年比 2%減となる。そのうち、商標権侵害・偽造事件が 3.57 万件であり、前年比 20.6%増となり、事件額が 9.45 億人民元（約 188 億円）であり、前年比 23.5%増となり、没収額が 6.37 億人民元（約 126 億円）であり、前年比 6%減となる。商標侵害犯罪の疑いのある事件 1,011 件は、法律に従って司法機関に移送された。

(3) 著作権行政保護の強化

2021年、全国の各級著作権法執行機関は、実体市場の関連組織・団体 36.17 万個（回）を検査し、権利侵害・海賊版関連案件 3,095 件を調査して処理し、権利侵害・海賊版に関する Web サイト（APP）1066 個を閉鎖し、権利侵害・海賊版に関するリンク 119.7 万個を削除し、オンラインビデオ、オンラインライブブロードキャスト、e コマース、およびその他の関連するネットワークサービスプロバイダーに、各種の権利侵害リンク 846.75 万リンクを削除させた。

(4) 不正競争の行政保護の強化

2021年、合計 5,455 個の営業秘密保護基地が設立された。全国の市場監督部門は、各種の不正競争事件 8,563 件を調査して処理し、5.73 億人民元（約 114

億円) の罰金を科した。

(5) 植物新品種の行政保護の強化

2021年、全国に合計 66.78 万人回の法執行官が現場に派遣され、8.37 万件のサンプルが採取された。事件に関して、7,101 件が提訴され、6,331 件が結審され、93 件が司法機関に移送された。5,640 件の処罰結果情報が開示され、事件に係る種子が 543.69 万 kg であり、事件額が 5,628 万人民元 (約 11.2 億円) である。

(6) 税関行政保護の強化

2021年、全国の税関は、権利侵害の疑いのある輸出入商品 7.92 万ロット、計商品 7180.28 万点を押収した。そのうち、商標権侵害に関する商品が 7.89 万ロット、6804.63 万点であり、特許権侵害に関する商品が 85 ロット、293.33 万点であり、著作権侵害に関する商品が 233 ロット、81.47 万点であり、オリンピック標識及び万国博覧会標識に関する商品が 8 ロット、8381 点である。

(7) EC 市場の行政保護の強化

2021年、全国の市場監督部門は、ウェブサイト (オンラインショップ) 933.81 万個 (回) をオンラインで点検し、違法な商品情報 113.45 万リンクを削除し、ウェブサイト 1.81 万個 (回) に修正を命じ、ウェブサイトの閉鎖を 4,042 回要求し、プラットフォームサービスのオンラインストアを停止するよう 2.54 万回命令し、違法事件 2.2 万件を調査して処理した。

以上、二回に分けて中国知識産権局 2021 年度知財保護白書に関する内容を紹介した。中国経済の発展に伴い、知的財産の保護状況が益々改善され、保護状況の現状紹介が日本企業の中国進出に役に立つと考えられる。今後も中国の知的財産の最新保護状況を紹介していく。

参照文献：1、「2021 年中国知識産権保護状況」、中国国家知識産権局